

～がん患者の方の就労継続や社会参加を支援するために～

ウィッグや胸部補整具の購入費等を助成します

葛飾区では、がん治療中の区民の皆さまの社会生活を支援し、より良い療養生活となるよう、ウィッグや胸部補整具の購入費等の一部を助成します。

1 助成を受けることができる方（次のすべてに該当する方）

- 申請時において葛飾区内に住所があること
- がんと診断され、治療を行っていること
- がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、就労継続や社会参加等に支障があり、または支障が出る恐れがあり、補整具が必要となっていること。



2 助成対象品

- ①ウィッグ（ウィッグの装着時に皮膚を保護するために必要なネット、医療用帽子や帽子付ウィッグを含み、ウィッグの保管、手入れ等に使用する用品を除く。）
- ②胸部補整具（補整下着、補整用シリコンパッド等）

3 助成額

ウィッグや胸部補整具に要する費用のうち **1人3万円を上限** とします。



4 申請期限

助成対象品購入等の日（領収書に記載の日）の翌日から1年以内

5 必要書類

- ①葛飾区がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書兼請求書
（右のQRコード、区ホームページからダウンロードできます）
- ②がんの治療を受けていることを証する書類の写し
（ウィッグの助成申請は脱毛の副作用がある治療を受けていること、胸部補整具の助成申請は乳房の切除をしたことが確認できる書類。例・お薬手帳、診療明細書等）
- ③購入等経費の明細がわかる書類の原本（領収書等；写しは不可 ※返却できません）
- ④申請者が対象者の親権者であることが確認できる書類（対象者が未成年の場合）

QRコード



6 申請から助成までの流れ

- ①申請手続き・・・窓口持参、郵送などどちらでも受付します。
- ②書類審査・・・提出いただいた書類の審査を行います。
※提出書類に不備がある場合は審査に時間がかかる場合があります。
- ③交付決定通知・・・審査の結果、助成が適当と認められる場合には決定通知書を送付します。
- ④助成金の支払い・・・指定された金融機関口座に助成金を振り込みます。
なお、申請されてから助成金振込まで通常2か月ほどかかります。



7 申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、下記まで持参または郵送にて申請してください。

*申請書記入の際は、消せるペン（訂正が容易にできるペン）を使用しないでください。

＜申請窓口・送付先＞ 〒125-0062
葛飾区青戸 4-15-14 健康プラザかつしか
葛飾区保健所 健康づくり課健康づくり係

＜問い合わせ先＞ ☎ 03-3602-1268 平日 8:30～17:15



8 Q&A

質 問	回 答
助成してもらえる回数は何回ですか。	<u>回数制限はありません。</u> 助成上限額（1人3万円）に達するまでは申請できます。
助成対象になるウィッグ・胸部補整具は1人1個に限られますか。	<u>購入する個数は問いません。</u> 同じ区分の対象品を複数購入（例・補整下着を2枚など）した場合は、できるだけまとめて申請してください。
異なるがんになった場合や再発の場合には再度申請できますか。	はい。再度申請できます。 （例・乳がんになり胸部補整具の助成を申請した後、転移して脱毛の副作用がある治療を行ったためウィッグの申請をする場合） ただし、 <u>すでに助成額の上限に達している場合は申請できません。</u>
助成対象になるために購入日に制限がありますか。	<u>購入翌日から1年以内に申請された補整具が対象です。</u> 領収書などにより確認いたします。
手術を受けたのは3年前ですが、助成対象になりますか。	手術を受けた日は問いません。がんと診断され、その治療を行っている方が、購入翌日から1年以内に申請されたものが対象です。
申請する助成金額は消費税を含みますか。	はい。含みます。
購入にかかった送料や手数料は対象になりますか。	いいえ。対象になるのは対象品本体にかかる経費（消費税含む）のみです。
部分用のウィッグは対象になりますか。	はい。対象になります。
医療用帽子や帽子付ウィッグは対象になりますか。	はい。対象になります。 必ず領収書にその旨を記載してもらってください。
ウィッグを購入ではなくレンタルしている場合は対象になりますか。	はい。対象になります。